

石川県公報

平成 27 年 12 月 15 日
第 1 2 8 6 0 号 (火曜日)
毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

| 告 示 | 公 告 |
|---------------------------------------|----------------------------|
| ○介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定 (厚生政策課) 1 | ○印刷物等への広告掲載に係る入札公告 (管財課) 3 |
| ○介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関の指 定 (同) 1 | ○予防接種を行う医師に係る公告 (健康推進課) 7 |
| ○一般国道の区域の変更 (道路整備課) 2 | ○予防接種を行う医師に係る公告 (同) 7 |
| ○一般国道の供用の開始 (同) 2 | ○予防接種を行う医師に係る公告 (同) 8 |
| | ○予防接種を行う医師の承諾撤回公告 (同) 8 |
| | 公安委員会 |
| | ○公安委員会が行う交通の規制の一部改正 8 |

告 示

石川県告示第568号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成27年12月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 居 宅 介 護 事 業 者 | | 居 宅 介 護 事 業 所 | | 指 定 年月日 |
|--------------------|--|-------------------|-------------------|-----------------|
| 名 称 | 主たる事務所の所在地 | 名 称 | 所 在 地 | |
| 医療法人社団 メディカルライフ | 野々市市横宮86番地2 | メディカルらいふクリ ニック | 野々市市横宮86番地2 | 平成27年 9月25日 |
| 株式会社 南山堂 | 東京都港区高輪三丁目23 番17号 品川センタービ ルディング11階 | 箔山堂向本折薬局 | 小松市向本折町午290- 1 | 平成27年 11月19日 |
| 〃 | 〃 | 箔山堂小松幸町薬局 | 小松市幸町3丁目91-1 | 〃 |
| 〃 | 〃 | 箔山堂今江薬局 | 小松市今江町8-240 | 〃 |
| 〃 | 〃 | 箔山堂北浅井薬局 | 小松市北浅井町ハ50番1 | 〃 |
| 〃 | 〃 | 箔山堂城山薬局 | 小松市今江町7-222- 2 | 〃 |
| 〃 | 〃 | 箔山堂加賀幸町薬局 | 加賀市幸町1-110-1 | 〃 |
| 〃 | 〃 | 箔山堂専福寺薬局 | 白山市専福寺町160番5 | 〃 |

石川県告示第569号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成27年12月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 居宅介護事業者 | | 居宅介護事業所 | | 指 定 年月日 |
|--------------------|--|-------------------|-------------------|-----------------|
| 名 称 | 主たる事務所の所在地 | 名 称 | 所 在 地 | |
| 医療法人社団 メディカルライフ | 野々市市横宮86番地2 | メディカルらいふクリ ニック | 野々市市横宮86番地2 | 平成27年 9月25日 |
| 株式会社 南山堂 | 東京都港区高輪三丁目23 番17号 品川センタービ ルディング11階 | 箔山堂向本折薬局 | 小松市向本折町午290- 1 | 平成27年 11月19日 |
| 〃 | 〃 | 箔山堂小松幸町薬局 | 小松市幸町3丁目91-1 | 〃 |
| 〃 | 〃 | 箔山堂今江薬局 | 小松市今江町8-240 | 〃 |
| 〃 | 〃 | 箔山堂北浅井薬局 | 小松市北浅井町ハ50番1 | 〃 |
| 〃 | 〃 | 箔山堂城山薬局 | 小松市今江町7-222- 2 | 〃 |
| 〃 | 〃 | 箔山堂加賀幸町薬局 | 加賀市幸町1-110-1 | 〃 |
| 〃 | 〃 | 箔山堂専福寺薬局 | 白山市専福寺町160番5 | 〃 |

石川県告示第570号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり一般国道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、平成27年12月15日から同月28日まで縦覧に供する。

平成27年12月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 路 線 名 | 道 路 の 区 域 | | | | 関係図面の 縦 覧 場 所 |
|-------|----------------------------------|-----|---------------|-------|------------------------|
| | 変 更 の 区 間 | 旧新別 | 敷地の幅員(m) | 延長(m) | |
| 157号 | 白山市吉野南20番地先から 白山市吉野イ97番4地先まで | 旧 | 10.17 ~ 12.99 | 182.0 | 石川土木 総合事務所 維持管理課 |
| | | 新 | 12.83 ~ 16.51 | 182.0 | |
| 〃 | 白山市吉野イ95番3地先から 白山市吉野イ52番1地先まで | 旧 | 10.91 ~ 54.37 | 173.0 | 〃 |
| | | 新 | 15.41 ~ 54.73 | 173.0 | |
| 〃 | 白山市吉野ア32番4地先から 白山市吉野ア32番2地先まで | 旧 | 24.63 ~ 36.34 | 64.0 | 〃 |
| | | 新 | 25.74 ~ 36.82 | 64.0 | |

石川県告示第571号

次のとおり一般国道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成27年12月15日から同月28日まで縦覧に供する。

平成27年12月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 路 線 名 | 供 用 開 始 の 区 間 | 供 用 開 始 の 期 日 | 関係図面の 縦 覧 場 所 |
|-------|----------------------------------|---------------|------------------------|
| 157号 | 白山市吉野南20番地先から 白山市吉野イ97番4地先まで | 平成27年12月15日 | 石川土木 総合事務所 維持管理課 |
| 〃 | 白山市吉野イ95番3地先から 白山市吉野イ52番1地先まで | 〃 | 〃 |
| 〃 | 白山市吉野ア32番4地先から 白山市吉野ア32番2地先まで | 〃 | 〃 |

公 告

印刷物等への広告掲載に係る入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成27年12月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

石川県発行印刷物への広告掲載

(2) 広告を掲載することができる印刷物

| 番号 | 印 刷 物 名 | グループ名 |
|----|-----------------------|-------|
| 1 | 自動車税納税通知書封筒（平成29年度発送） | 印刷物A |
| 2 | 県勢便覧石川のガイド2016 | |
| 3 | 女性県政学習バス | |
| 4 | こどもの救急 | |
| 5 | 晴れたらいいね | |
| 6 | 親子のホッとネット大作戦 | |
| 7 | いしかわ県民大学校平成29年度受講案内 | |
| 8 | ほっと石川 | 印刷物B |
| 9 | 石川県立美術館平成29年度展覧会案内 | |
| 10 | 石川県立美術館だより | |
| 11 | 石川れきはく | |
| 12 | 給与支給明細書 | 印刷物C |
| 13 | 石川県職員録 | |
| 14 | 財政のあらまし | |

2 入札方法

番号1から7までの印刷物A、番号8から11までの印刷物B、番号12から14までの印刷物Cに分け、それぞれ一括して入札に付するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札及び開札の日時及び場所

| グループ名 | 日 時 | 場 所 | 開 札 |
|-------|---------------------|----------------------------------|--------------|
| 印刷物A | 平成28年2月8日（月）午後2時30分 | 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎8階 802会議室 | 入札後、 即時開札 |
| 印刷物B | 平成28年2月8日（月）午後2時45分 | | |
| 印刷物C | 平成28年2月8日（月）午後3時 | | |

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成25年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと及び次のアからオまでに該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。）が、条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したことがある者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

5 契約の条項を示す場所等

(1) 契約内容に関する事項

入札案内書に記載のとおり

(2) 入札案内書の交付場所

石川県総務部管財課資産活用室

金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 石川県庁行政庁舎 6 階

電話番号 076-225-1266

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

詳細は、入札案内書による。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

石川県が管理するホームページへの広告掲載

(2) 広告を掲載することができるホームページ

| 番号 | ホームページ名 |
|----|-----------------------|
| 1 | 庶務事務支援システム |
| 2 | 施設利用予約ページ |
| 3 | 石川県ホームページ |
| 4 | 石川県立美術館ホームページ |
| 5 | 石川県立歴史博物館ホームページ |
| 6 | 石川四高記念文化交流館ホームページ |
| 7 | いしかわ統計指標ランド |
| 8 | 石川県医療・薬局機能情報提供システム |
| 9 | 石川県災害・救急・周産期医療情報システム |
| 10 | ナース情報ステーション石川 石川ナースナビ |
| 11 | 石川新情報書府 |
| 12 | 石川みち情報ネット |
| 13 | 石川県教育センターホームページ |
| 14 | 石川県立図書館ホームページ |

15 | 石川県スポーツ情報ネットワーク スポナビいしかわ

(3) 広告掲載期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

2 入札方法

番号1から15までを一括して入札に付するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

平成28年2月8日（月）午後3時15分（入札後、即時開札する。）

(2) 場所

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎8階 802会議室

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成25年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと及び次のアからオまでに該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。）が、条例第2条第3号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したことがある者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

5 契約の条項を示す場所等

(1) 契約内容に関する事項

入札案内書に記載のとおり

(2) 入札案内書の交付場所

石川県総務部管財課資産活用室

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階

電話番号 076-225-1266

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

詳細は、入札案内書による。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

石川県有施設への広告掲載

(2) 広告を掲載することができる施設

| 番号 | 施設名 | 掲載箇所 | グループ名 |
|----|----------------|-------------------|-------|
| 1 | いしかわ動物園 | 屋外 | 県有施設A |
| | | エントランス広場壁面 | |
| 2 | 石川県森林公園 | イノシシ園通路壁面 | |
| 3 | 石川県立野球場 | ラバーフェンス(外野) | |
| | | ラバーフェンス(内野) | |
| 4 | 石川県陸上競技場 | レフトスタンド壁面 | |
| | | ライトスタンド壁面 | |
| 5 | いしかわ総合スポーツセンター | メインアリーナ壁面 | |
| | | トレーニングルーム壁面 | |
| 6 | 県庁舎(行政庁舎) | 2階 市町村交流コーナー | |
| | | 2階 食堂前掲示板 | |
| | | 19階 自動販売機横パーテーション | |
| 7 | 石川県ふれあい昆虫館 | 1階 休憩コーナー壁面 | |
| 8 | 石川県立音楽堂 | プロムナード壁面 | |
| 9 | 石川県パスポートセンター | ガラス壁面 | |
| | | パンフレットスタンド | |
| 10 | 石川県運転免許センター | 1階 運転免許更新フロア壁面 | |
| | | 2階 運転免許試験フロア壁面 | |

(3) 掲載期間

| グループ名 | 日 時 |
|-------|------------------------------|
| 県有施設A | 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで(3年間) |
| 県有施設B | 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで(1年間) |

2 入札方法

番号1から5までの県有施設A、番号6から10までの県有施設Bに分け、それぞれ一括して入札に付するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札及び開札を行う日時及び場所

| グループ名 | 日 時 | 場 所 | 開 札 |
|-------|---------------------|----------------------------------|--------------|
| 県有施設A | 平成28年2月8日(月)午後3時30分 | 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎8階 802会議室 | 入札後、 即時開札 |
| 県有施設B | 平成28年2月8日(月)午後3時45分 | | |

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、

平成25年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び次のアからオまでに該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したことがある者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

5 契約の条項を示す場所等

(1) 契約内容に関する事項

入札案内書に記載のとおり

(2) 入札案内書の交付場所

石川県総務部管財課資産活用室

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階

電話番号 076-225-1266

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

詳細は、入札案内書による。

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成27年12月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 医師の氏名 | 医師が協力を承諾した市町 | 予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所 |
|---------|--------------|---------------------------|
| 山 岸 貴 洋 | 県内全域 | 輪島市門前町本市11の8番地 医療法人社団山岸医院 |

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定により行うA類疾病の予防接種について、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成27年12月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 医師の氏名 | 医師が協力を承諾した市町 | 予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所 |
|---------|--------------|-------------------------|
| 白 橋 徹志郎 | 県内全域 | 輪島市山岸町は1番1地 市立輪島病院 |

予防疫種を行う医師に係る公告

市町長が予防疫種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行うB類疾病の予防疫種について、予防疫種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防疫種を行う医師の氏名及び予防疫種を行う場所は、次のとおりである。

平成27年12月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 医師の氏名 | 医師が協力を承諾した市町 | 予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所 |
|-------|--------------|-------------------------|
| 松 下 元 | 県内全域 | 輪島市気勝平町1番28 介護老人保健施設百寿苑 |

予防疫種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防疫種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防疫種について、予防疫種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防疫種を行う場所は、次のとおりである。

平成27年12月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 医師の氏名 | 予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所 | 承諾撤回年月日 |
|---------|----------------------------|------------|
| 若 松 伸 彦 | かほく市宇野気り212-3 わかまつ皮フ科クリニック | 平成27年9月30日 |

公 安 委 員 会

石川県公安委員会告示第154号

石川県公安委員会が行う交通の規制（昭和47年石川県公安委員会告示第48号）の一部を次のように改正する。

平成27年12月15日

石 川 県 公 安 委 員 会

別表第10（普通自転車歩道通行可）大聖寺警察署管内の表に次のように加える。

| | | | | |
|----|----------|---------------------------------------|----|--------------|
| 62 | 県道片山津山代線 | 加賀市加茂町ワ98番地先から 加賀市加茂町132番地先まで（西側） | 終日 | 約580 メートル |
| 63 | 県道片山津山代線 | 加賀市加茂町ヲ89番地先から 加賀市加茂町100番地4先まで（東側） | 終日 | 約580 メートル |

別表第10（普通自転車歩道通行可）大聖寺警察署管内の表18、19及び59の項を次のように改める。

| | | | | |
|----|----------|---|----|----------------|
| 18 | 県道片山津山代線 | 加賀市加茂町304番地8先から 加賀市山代温泉22番地20の3先まで | 終日 | 約2,000 メートル |
| 19 | 県道片山津山代線 | 加賀市山代温泉山背台2丁目86番地2先から 加賀市作見町イ10番地先まで | 終日 | 約2,520 メートル |
| 59 | 県道片山津山代線 | 加賀市加茂町304番地8先から 加賀市加茂町201番地先まで（西側） | 終日 | 約150 メートル |

別表第11（最高速度の指定）大聖寺警察署管内の表に次のように加える。

| | | | | | | |
|-----|----------|---------------------------------------|----------------|----------------|----|--------------------------------|
| 185 | 県道片山津山代線 | 加賀市加茂町307番地先から 加賀市山代温泉三十五番地11の1先まで | 約1,400 メートル | 毎時40キロ メートル | 終日 | 車両（原動機付 自転車及びけん 引②③を除く。） |
|-----|----------|---------------------------------------|----------------|----------------|----|--------------------------------|

別表第18（駐車禁止）大聖寺警察署管内の表に次のように加える。

| | | | | | |
|-----|----------|---------------------------------------|----------------|----|----|
| 148 | 県道片山津山代線 | 加賀市加茂町307番地先から 加賀市山代温泉三十五番地11の1先まで | 約1,400 メートル | 終日 | 車両 |
|-----|----------|---------------------------------------|----------------|----|----|

